

新型コロナウイルスワクチンに係る接種体制等の構築を求める意見書

今日、新型コロナウイルスによる感染症は、世界的規模で広がり続け、今なお終息の時期等が見通せない状況下にある。

我が国においても、感染者数は高止まり傾向にあり、感染予防と経済の両立など、私たちの様々な活動とのバランスが非常に難しいことを痛感しているところである。このような先が見通せない状況は、私たちの暮らしに大きな影を落とし、多くの人が不安の中、生活している。

こうした中、過日、海外でのワクチン接種という報道にも接し、我が国でも近いうちに認可手続を経て、承認されると思われる。ワクチン接種がアフターコロナの新しい時代の到来に向けた一助となることを期待するものである。

しかしながら、現在、当該情報に触れる機会は十分ではなく、国民には不安感とともに、今後の地域医療等への影響が懸念される場所である。国内での認可承認がなされていない状況ではあるものの、承認後の早期ワクチン接種に向けた対応は喫緊の課題の一つであり、実施主体となる市と関係者の役割分担をはじめ、接種場所や接種方法など、種々検討を加え、準備等に万全を期さなければならない。

よって、国並びに県におかれては、自治体の役割を十分踏まえ、迅速かつ適切な情報提供に努める中、安全性の確保と併せて、国民の不安解消に当たる必要がある。財政面はもちろんのこと、ワクチン接種体制や流通体制の構築に向けた実効性ある支援を行うよう、特段の措置を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年2月5日

善通寺市議会